

奈良県告示第二百六号

令和三年六月奈良県告示第五十号（歳入の徴収事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和三年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一中「別表第四の十六」を「別表第四の十五」に改める。